

神樹の会会報

No. 36

平成7年7月17日

発行所：神樹の会

発行人：水野 整一

本部事務所（六甲作業所内）
〒657 神戸市灘区備後町3丁目2番22号 ☎821-1533
六甲作業所、東部デイサービス
〒657 神戸市灘区備後町3丁目2番22号 ☎821-1533
明芳デイサービス
〒654 神戸市須磨区大田町6丁目4-4 ☎735-8835
垂水作業所
〒655 神戸市垂水区星陵台4丁目4番45号 ☎782-9675
福祉の店“いたやど”
〒654 神戸市須磨区大黒町2丁目2-12 ☎733-2477

（事業所）

第24回

総会を信じて 新たな出発

定員総数 912名
出席 102名
委任状 615名
計 717名

第二十四回神樹の会総会が去る六月二十五日午後一時三十分より兵庫県私学会館四階にて十八名のご来賓の出席を得て行われた。四名の方々より次のようなご挨拶をいただくことができた。総会終了後懇親会がもたれ、会員同志のつながりを強め、又震災後の新たな各事業の再出発に向け意気を高めることができた。

一人一人の情熱と団結
神戸市民生局心身障害福祉室 育成課長 吉岡 崇

神樹の会では、バザー等活発な活動を展開されており、これらの諸活動は会員一人一人の情熱と団結があればこそ可能なもので、皆様方の日頃のご努力の賜物と敬意を表します。

さて、行政も震災復興に向け、施策の充実のため市民福祉プランを策定し、神樹の会の長年の目標である「ノーモラライゼーションの実現」「デイサービス事業の拡充による進路保障」等、障害者福祉計画の充実に加えて、重点施策を見なおし「療護施設の早期建設」も盛り込んでいます。又、震災で遅れている魚崎の東部デイサービスや、JR兵庫駅南の中部在宅障害福祉センターの整備も急ぎたいと思いますので、皆様方のご理解とご協力をお願いします。

互助と自力で頑張ろう

神樹の会会長

水野 整一

一月十七日の大震災では大変な被害にあわれお見舞い申し上げます。神樹の会の事業も大変な被害を受け、明芳デイサービスの建物も全壊しました。明芳病院院長を始め民生局、社会福祉協議会のご支援をいただき、明るい見通しをつけております。皆さんと一緒にお願いします。

尚、年会費についてですが、現在二千円をいただき運営に当てていますが、今年には被災されたご家族の心情を考え、半額の千円をいただきますことになりました。

明日への復興と復旧を進じ、互助と自力で頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

就任にあたって

友生養護学校長

中川 広師

本年度より神樹の会に仲間入りさせていただくことになりました。先日の総会に初めて出席させていただき、神樹の会の組織の大きさと幅広い充実した活動に接し、その役割の大きさを知ると共に、校長としての責任の重さを改めて実感した次第でございます。

今後とも、教職員一丸となって頑張っていきたいと思っておりますので、これまでと同様に皆様方のご支援とご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

安心して住める街づくり

神戸市議員

原 和美

大震災では弱い立場にある高齢者や障害者に犠牲が多かったことを痛感しています。市の復興計画も月末を目標に作成されていますが、社会的弱者といわれる人達が安心して住むことができる街作りのために頑張っていかなければいけないと思っています。

ぜひ皆様方の貴重な経験をお声としてお寄せいただき、共に頑張って参りたいと思います。皆様方のこれまでの活躍に敬意を表します。

平成7年度 重点目標

1. 会員相互の絆を強め
ノーマライゼーションの輪を広げよう
2. 身体障害児(者)の進路保障
①デイサービス事業の拡充・確保
②療護施設の早期実現
3. バザー活動の発展と充実

一人のたわ言

六甲作業所所長

渋谷 宏徳

毎日の作業を見ていて思い悩むことが多い。受け身の作業ばかりでなく、作業所で自らの製品作りができないものか？

陶芸、手織物、手芸、編物、又、屋上を活用して水耕栽培で野菜や草花を作ることができないかなど、何かを考えてみる必要があるのでは…と想う今日この頃である。

学校再開に努力して

神戸市立垂水養護学校長

原田 由雄

この度の大震災で、友生養護学校三名、垂水養護学校では二名の方々が亡くなられ、保護者、職員のうち全壊・半壊は友生五十九戸、垂水六十戸となっています。学校でも大きな被害を受けましたが、神戸市教育委員会のご助力で、早い時期の学校再開に向けて努力して参りました。この貴重な体験を、全国に向けて情報発信しながら、啓蒙、啓発をしていきたいと思っています。神樹の会は、今後とも両校の在校生が安心して生活を送れる場の提供をお願いしたいと思います。



▲私学会館にて 総会の様子

新役員紹介

平成七年度の新役員が次のように決まりました。六甲作業所長に渋谷宏徳先生が就任されました。又、友生養護学校の石川敬校長の後任に中川広師校長が、垂水養護学校の長谷照彦校長の後任に小網正利先生が着任されました。

- | | | | |
|---|---|---|--|
| 顧問
相談役 | 中川広師
足立梅雄
増田龍昭
石川 敬
浜本允美 | 原田由雄
池田 稔
高内恒夫
安原 実
望月秀雄 | 長谷川隼彦
山田福松
岡本 茂
堀川静子 |
| 会長
名誉会長
副会長 | 水野整一
牧野一夫
谷 良子
辻野富貴
小野治子
松岡幸代
泉 伸一
山内妙子
宮崎洋子 | 宮脇テル子
進元文枝
大橋敬子
中尾幸子
川村節子
西村美絵子
山形幹恵 | |
| 会計
会計監査
書記 | 小野治子
松岡幸代
泉 伸一
山内妙子
宮崎洋子 | 池田恵子
白石節子
堀之内広美
山形幹恵 | |
| 事務局長
庶務 | 宮脇テル子
日高美恵子
前川登美子 | 吉岡佑起子
中野祀子 | |
| 幹事 | 牛村和子
中元千鶴子
岸本よしの
河野富美子
北脇貞子
柏原康子
金沢房枝
藤井和信
小林慎嗣
矢野美知子
小網正利
田中恵理子 | 室之園里子
米沢登美子
森山チエ子
西山静代
中村照子
磯村登三子
西村美絵子
八幡頼秀
永崎節子
大森徳枝
野村侑仔
林恵理子 | 佐伯幸子
高木恵子
衣笠里美
山住慶子
三好タミ
熊副享子
迫田歌子
西村洋子
清水和代 |
| 六甲作業所所長
垂水作業所所長
東部デイサービス所長
明芳デイサービス所長
垂水希望の家
デイサービス事業事務局長
福祉の店いたやど
訓練教室長 | 渋谷宏徳
西垣幸夫
伊藤弘海
西原孚左子
鮫島ミツエ
高木恵子
土居美千代
池田恵子
黒田素美子 | | |

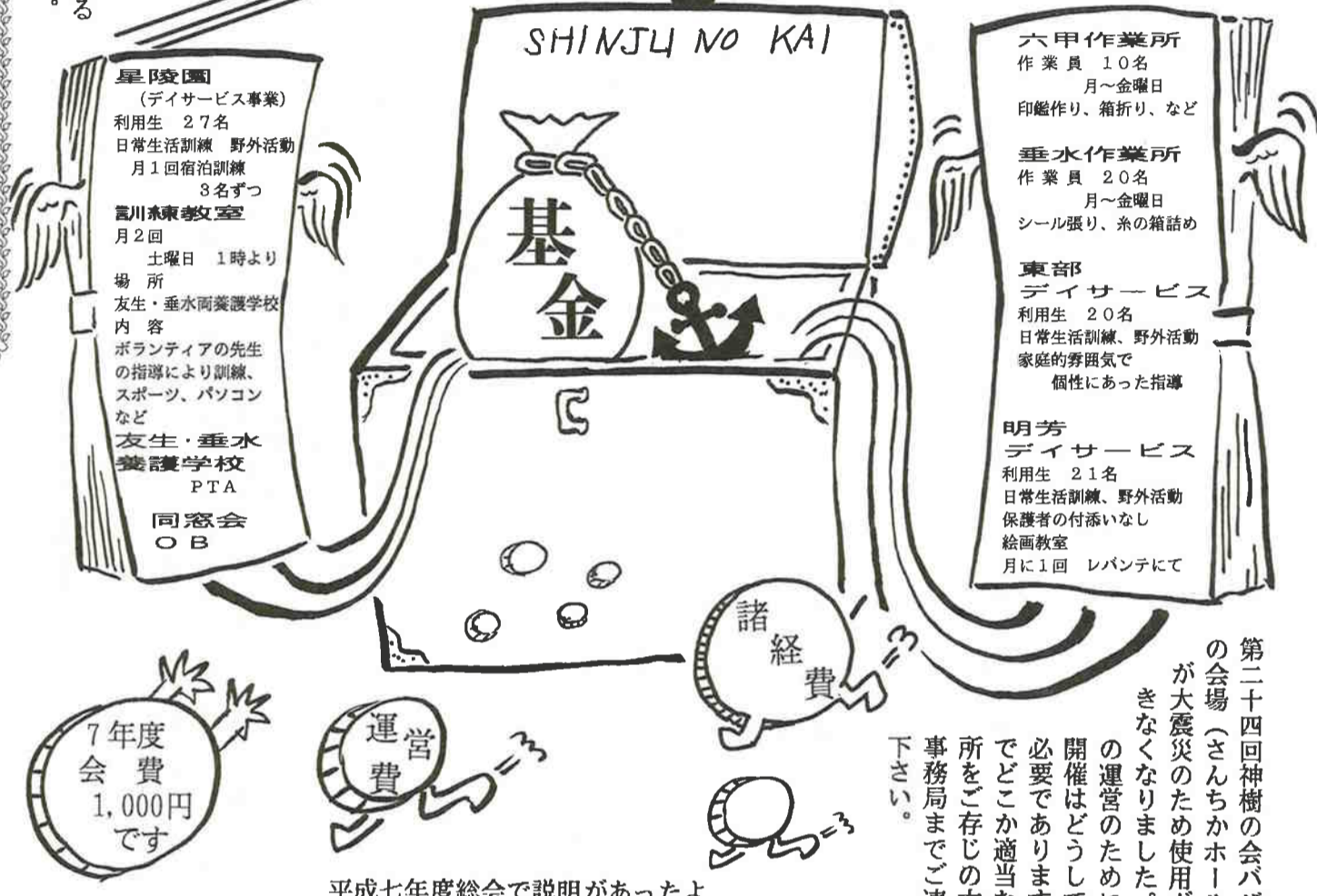
どのように？ 使われているのか 資金

支出は

昭和五十二年に六甲作業所を開設して以来、年々重度重複化していく卒業生達のために、ひとつづつ増えていった私たちの神樹の会の事業。現在六つの事業が順調に運営され、会の活動も活発になされていることは感謝である。今年は阪神・淡路大震災の影響で例年通りのバザー開催は望めそうもない。でもそのバザーの収益、そして販売部や寄付金、会員・賛助会員からの会費等の収入は私たちの大切な資金。この資金が会の事業や運営にどのように使われているのか今一度ご説明いたしましょう。

ひととき

社会保障の将来像である「介護保険」導入の答申のため各団体で議論が詰められてきている。現在、厚生省老人保険福祉局で法案作りが進められているが、数々の手続きの後国会に上程され、法改正となる。いままで措置制度でまかなわれていた社会福祉法人施設は老人福祉、障害者福祉ともに大きな変革を迎えることになる。介護サービス機関に医療がかかわってくることは必至である。いずれにし



第二十四回神樹の会バザーの会場（さんちかホール）が大震災のため使用ができなくなりました。会の運営のためには、開催はどうしても必要であり、またどこか適当な場所をご存じの方は事務局までご連絡下さい。

平成七年度総会で説明があったように「重度障害者施設設置基金」がスタートします。これは、今まで療護施設建設積立金として特別会計に含まれていたものです。療護施設だけでなく幅広く重度障害者のために使用されることになりました。

感謝

平成七年四月より六月までに次の方々から尊いご寄付をいただきました。

鳥越 清敏先生 高内 恒雄先生
山田福松先生 石川 敬先生
小松 順先生 村田 孝様
兵庫県肢体不自由児協同会様
又兵庫県肢体不自由児者父母の会連合会を通して全国肢体不自由児者父母の会連合会から六甲・垂水両作業所、東部・明芳両デイサービス事業に義援金をいただきました。感謝してご報告致します。

このゆびと〜まれ〜

がんばろうや 遅しき母 石井クミ子

街のあちこちで復興の兆しが聞こえるなか、我が家もやっと大工さんが入り、屋根や外壁、通路とブロック塀等の補修が梅雨の前に終わりホッとしています。

思い起こせば三月に西宮の自衛隊員の、しあわせの村のパーティハウスのロビーで神戸の人達への激励にと演奏をしていたとき、最初に「川の流れるように」を聞いたとき、涙が思わずあふれ出て七年前他界した母のこゝろ、震災



前後のいろんなことがどつどつ頭の中をめぐり「今、家族はみんな元気であるんや」と感謝しつつ、園長先生や松田先生のお骨折りでデイサービスの人達全員の居場所が確認できた頃で、歌など聞く余裕もなかった時期だけに、とても感動し勇気が出ました。

靖之もデイサービスにお世話になり六年目、とにかく欠席するのがいやで、みなと一緒に歌や散歩を楽しんでいます。母親達は村のプールやジムで体力づくりやサウナで汗を流し、リフレッシュし、若さを保っています。

(平成元年垂水養護学校卒業生母親)

重度障害者施設設置基金

- 第一条 (名称)
基金の名称は重度障害者施設設置基金とする。
- 第二条 (目的)
基金の目的は重度障害者の福祉施設設置並びに運営のために使用するものとする。
- 第三条 (会計)
基本額 基本額は43,000,000円とし、次の方法により毎年積み立てるものとする。
積立金 一.指定された寄付金 二.役員会で決定された額 三.その他(利息など)
目標額 目標額は100,000,000円とする。
- 第四条 (管理)
基金は特別会計で管理し、総会において会計報告をするものとする。
- 第五条 (処分)
基本財産資金は総会又は役員会で必要と認められる場合、取り崩すことができる。

あともうひととき

梅雨も終わりに近づき盛夏の到来を感じさせられる頃になりました。会員の皆様お元気でお過ごしでしょうか。会報三十六号をお届けいたします。二面に神樹の会の会計の支出についてカットでご説明させていただきます。ご執筆いただいた方々にお礼申し上げます。

(西村 白石 田中 中尾 吉岡 日高 中野 宮脇)

計報

平成七年五月より六月までに次ぎの会員の方々が亡くなりました。心よりお悔み申し上げます。

大西 弘子様(昭和五十六年度卒)
大西建明さんの母親
野村 幹様 (平成元年度 垂水養護学校卒)